

日程第2. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第2、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） こんにちは、入江と申します。50分しかありませんので、私の持ち時間は、よろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、市長にちょっと、2点だけお願いごとがあります。

私が本庁に行ったんですが、1人の職員に廊下で1回目を会いました。それで、20分ぐらいして、また今度は階段のところで会ったんですけど、挨拶の一つもなかったんですよ。それで、本人に、挨拶ぐらいはしたらどうね、ということ電話をかけて言ったんですけど、それもなかった。それで、市民の方々にはどうだろうかと思って、議員に挨拶しないぐらいだから市民の方々にはどうだろうかと思って、何人かの人に聞いてきました。そしたらやっぱり、職員の方は自分たちにはほとんど挨拶はされませんということでした。課長クラスとかは時々挨拶をしていますが、普通の方たちは、普通の職員は挨拶はしてもらえないということだったので、やっぱり、新市長になられて、もうちょっと職員の教育、市役所に行かれた市民の方には「おはようございます」とかいう挨拶はもう当たり前だと思うんですけど、教育をよろしくお願いいたします。

それともう一つ、10月に選定委員会が、三宇田温泉の、あったんですが、その選定委員会が行われたプレゼンの途中で、スクリーンに映してこうする、途中で、8人の選定委員の中で、市役所の職員が居眠りをしていたという情報が入りましたので、早速、その方に私、電話を入れました。そしたら、居眠りはしておりませんと、目をつぶっておりましたということだったんですけど、プレゼンがあつてる最中に目をつむって、その業者の話を聞くということは失礼だと思うんです。眠っているしか思わないと思うんです。だから、業者の人から、誰誰が眠ってありましたと、僕たちが一生懸命プレゼンしよるときに眠ってたんですが、選定委員会のときには選定する会社がもう決めてあるんじゃないですかという質問が来たんですが、普通、プレゼンするときには一生懸命見ますよね、選定委員の方。それで選定するんじゃないんですか。居眠りしとって、目をつぶるとって選定できますか。だから、こんなのも本当、選定委員会自体が8人でされたということなんですけど、8対0ということが決まったらいいんですけど、これは前もって決まってたんじゃないんですか。どうもおかしいですよ。

それと、スクリーンに一生懸命プレゼンしよる方に対しても失礼だと思うんです。だから、もうちょっとこのことは考えてもらいたいし、私は7日の日に、副市長の秘書の方に、一応、こういうことがありましたと、事実確認をしていただけませんかということで、2日間待ちました。それでも、何も副市長から一切言ってくるません。副市長が出席してあるということを知りました。

から、何も言ってこないんですが、このことは一応、事実関係を調査してはっきりしていただきたいと思うんですが、私のほうに。

それと、市長になられて8カ月になります、いろいろ問題があるみたいで、もうちょっとしっかりしていただきたいと思います。入札の件もあったし、いろいろありますよね。8カ月の間にいろいろありますので、市長としてももうちょっとしっかりしてもらいたいと思います。

それと、選定会議で前回3月ですか、選定会議でホテル用地の件があったんですが、6対4で別の会社がとってたんですよ、選定会議で。ところが、3月13日までは別の会社で、6対4で、その3日後、3月16日には東横インに、また、ひっくり返ってたんです。だから、市長権限でこういうことができるようになれば、選定会議とかもう必要ないと思うんです。市長権限、何のためにこの東横インに前市長がひっくり返されたかということは、いろんな疑惑が今、出てますけど、これは、何のための選定会議ですか、6対4で相手の会社に決まっって、3日間で市長権限でひっくり返した。だから、これからはもう、選定会議は必要ないんじゃないですか。こんなことされるのなら。プレゼンに出るということは物すごい経費を使うし、相手の会社やなんかもしてるんですよ、一生懸命。そのプレゼンに居眠りをして見てない、失礼ですよ、本当に。だから、このことはきちっと調べてもらって、相手の会社にも、私、謝りたいと思いますので、結果を出してください。お願いします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。（発言する者あり）はい。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、冒頭の2件についてでございますけども、挨拶については職員のほうが挨拶をしなかったということでございますが、このことにつきましては、また、職員等にもいろいろと注意喚起を促していきたいというふうに思います。

そして、2点目の10月の指定管理者の選定委員会の件で、居眠りをしてたということでございますが、私自身もその職員のほうに確認をいたしましたところ、その職員といたしましては、その申請書のほうをかなり熟読をしております、ただ、目はずむっていたけれども眠っていたわけではありませんということで、誤解を招くようなことになったことについては、申しわけありませんでしたというようなことでございます。確かに、言われるように、その誤解を招いたということでございますので、そのことについては申しわけないというふうに私自身も思います。

○議長（堀江 政武君） 質問をしてください。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

対馬病院に対する市民の要望、第2番目に公共事業の入札の件について、第3番目に大船越の野積み場用地の不正建物について。

○議長（堀江 政武君） 具体的な中味を。

○議員（3番 入江 有紀君） 具体的もちょっとしかないけど、言います。

対馬病院に対する市民の要望を病院側に伝えてもらいたいということと、9月の議会において市長の答弁が不十分だったため、分割発注に対する市長の考えをお聞きしたいということです。

第3番目の大船越の野積み場用地の建物については、前議会で対馬市が建物をそのまま、今のまま使用させるとの答弁でしたが、建物を検査したりして場所が違反しているかどうか調査してからの答弁でしたかということ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬病院に対する要望等につきましては、対馬病院においても議会中継を視聴されておりまして、病院への要望等については十分承知されているところであります。

対馬市におきましても、対馬病院に対しましては対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院であっていただきたいので運営方針、病院環境改善等、市民の皆様の声を今後も必要において、市長としてきちんとお伝えしていきたいと考えております。

次に、2点目の9月議会においての公共工事関係の分割発注に対する説明が不十分だったということでございますけども、どこの部分が不十分だったかちょっと、私も思い当たりませんが、再度説明したいと思います。

入札参加資格者の格付につきましては、対馬市建設工事等入札制度合理化対策要綱の規定に基づきまして決定をしております。その内容は、建設工事の業種、全28業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道施設工事の7業種につきましては、建設業法の経営事項審査の審査結果による客観的審査事項とそれぞれの企業の工事成績、技術職員数、事故等による指名停止などの信用度を基準とする主観的審査事項により算定した総合数値により、A、B、C、Dと業種により最大で4分割のランク分けを行っております。

発注基準につきましては、予定価格が130万円を超える工事は、原則として一般競争入札を実施しております。そのうち、ランク分けしております7業種、それぞれでランクごとの発注基準が異なりますが、一般的な土木一式工事につきましては、予定価格が3,500万円以上の工事をAランク、1,000万円以上3,500万円未満をBランク、250万円以上1,000万円未満をCランク、250万円未満の工事をDランクとして発注しているところでございます。分割発注についてでございますが、分割発注につきましては、入札参加者の受注機会の確保を目的に現場や工事期間などを勘案し、可能な限り分割発注を行っているところでございます。

そのほかで、例えば、道路工事におきまして、同じ路線内で工事場所が離れているために別々に工事を行った方が効率がよい場合、また、漁港工事等で防波堤の消波ブロック等を製作、沈設

する場合などにおいては、それぞれの防波堤ごとに工区を分けて発注しております。また、一般的な道路工事などでは、本来であれば土木一式工事として一括発注を行いますが、土木一式工事、舗装工事などの工事の種類により分離発注することもございます。建築工事につきましても、建築一式工事、電気工事、機械設備などの管工事に分けて発注をしているところでございます。

3点目に、大船越の野積み場用地の占用につきましてでございますけれども、このことにつきましては、平成27年の第1回定例会より6回にわたり御質問をいただいておりますが、この占用問題につきましては、前回の第3回定例会におきまして、現在も使用している施設であり、地元企業として漁業者を雇用し、漁獲量も多く、市の水産振興に大きく貢献している企業であるため、施設は現状のままで、現在、施設が建っている補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方向で、適正な手続に従い、事務を進めているとお答えしたところでございます。

前回の答弁が、現地を調査してからの答弁かということでございますが、私も現地に出向き、施設が補助用地と民地にまたがって建っているであろうとのこと、また、その後に給水管が漁港用地内に埋設されているとこのことを報告を受けております。その上で、長崎県及び水産庁と協議した結果を基に、前段でも述べましたように、施設は現状のままで、同漁港内の単独用地と交換することとしております。

現在、用地の交換に向けて事務を進めているところでありまして、今後につきまして、法令、条例等にのっとり、漁港施設の管理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入札の件から先にさせていただきますが、入札のを、今、説明しなくても、私は、前回これは自分で説明したんです、皆さんに。

それで、私が言っているのは、28年度の前期96%、Aランク、それも80社の中で15社しかないAランクに96%、前期ですよ、28年の前期。そして、今度、10月3日の公示が今度はまた95%、Aランク、そしたらB、C、Dランクはどういうふうな仕事をすればいいんですか。Aに上がるにも仕事がないから上がれない。B、C、Dはどうすればいいんですか。市長はこれからB、C、Dランクを分割発注しないで、Aランクに今度は95%、96%やっていますが、B、C、Dはどういうような仕事をすればいいんですか。地元の業者はこれでは潰れてしまいます、分割発注してもらわんと。分割発注する気持ちはないんですよ、前回から何回でも言いよるけど。

前回も、私、パーセントを言ったら、27年度のパーセントを言われましたよね。そうじゃなくて、私が言いよるのは、前期で96%、10月3日の公示で95%、Aランクは15社しかないんです。そのうちの15社に95%やってるんです。あんまりだと思いませんか、これは、B、

C、Dランクは、もう本当、潰れるばかりやと思うんですけど、私も入札公示を全部持っていますここに、それで、あんまりだと思んですけど、分割して発注はできないものですか、B、C、Dを育てるために。分割発注できるはずなんですよ。だから、分割発注したら職員が大変だと思んですけど、コンサルに大体5億の金を払ってますよね、毎年。そしたら、もう分割発注するときはコンサルに頼めばいいじゃないですか、5億もあるんだから。それをどうかしてAランクだけに95、96やらないで、もう、今年度は前期で96、後期で95やっていますよ。

だから、それを分割発注できないかということをお聞きしたいんですよって、前議会でも言いましたけど、私は、松村市長のときに、前市長のときにグランドホテル、前は国民宿舎だったんですけど、そのときにあの道路を全部、Aだけにはやらずに分割発注されたんですよ、それで、私はそれを見とって、これはもうすごい市長だなと思いました。B、C、Dを育てるために、そんなにされたんです。だから、市長も分割発注をできないかということをおっしゃるんです。Aだけに、Aランクっていうのは15社しかいませんよね。そして、あとはBランクが15社、Cランクが14社、それからDランクが37社、これだけがほとんど仕事が行ってないんですよ。だから、今度でも行ったのが、Bランクに行ったのがほんのちょっとですよ。何百万かぐらいCランク、で、Dランクはゼロ、ほとんどゼロという感じなんですけど、これをやっぱり地元の業者を育ててやるために分割発注をしていただけませんか。

お願いします、答弁。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 分割発注を少し間違っているというふうに、私は思うんですけども、そのA、B、C、Dに分けるのを分割発注じゃなくて、あくまで、大体、本来は諸経費の問題もございまして、1つの工事で発注できる工事をまず、細かく刻んで分けることによって諸経費がかなり違ってまいります。そういうことで効率的に発注するためにも、できる限り細かくは分けられない、同じ工種のところで組んで、別の工種については分けるとかというようなやり方でやっているところがございますので、このランクによる分割と各現場の工種による分割は若干違うということを御理解願いたいというふうに思います。

それと、まず、Dランクのことをおっしゃいましたけども、まだ28年度は途中でございまして、今から、この130万以下等の随意契約はDランクのほうにかなり出てくる予定でございまして。それで、まず、ここでは27年度の状況を若干説明したいと思いますけども、発注件数といったしまして、27年度、全75件のうちAランクが28件、そして、これはパーセントで37.3%、Bランクが14件、発注割合が18.7%、Cランクが25件、33.3%、Dランクが8件、10.7%となっているところでございまして。

金額的な面につきましては、確かに、Aランクのほうに平均単価と申しますか、工事請負価格

が高くなりますので、どうしてもAランクのほうが金額的には高くなっているような状況でございます。それと、Dランクにつきましては、この40者を超えているところでございますけれども、この中でも一般競争入札への参加申請は平均で10者程度、十数者程度でございます。その要因の一つといたしまして、家族内で事業を営むことで、その現場に配置する技術者がいないということで、参加申請をすることができないということで話を聞いております。これが、そういうことで、特にDランクの250万以下については45事業者数はあるわけですが、大体その入札に参加するのが十数者しかいらっしやらないというようなことでございます。

そういうことで、市といたしましてはできる限りの分割は行っていると、建築につきましても、例えば電気工事、機械設備工事、建築本体工事といったことで分けれるところは分けるというような手法で行っているところでございます。

それと、今から先、特に災害等の補正もさせていただきましたけれども、このようなところで、緊急的な部分と災害等の130万円以下については、もう大方がDランクへの発注となるということをお理解いただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、これからAランクに96%とか95%、15社に渡すんじゃないくて、分割してできるだけB、C、Dランクを育てるように、地元の業者を潰さないように努力をして、分割発注していただくようお願いできませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこで、ちょっと御理解願いたいというのが、要は現場のほうに主任技術者という技術者をついてもらわないかんとですよ。それで、先ほども申しましたように、Dランクの方は割と家族内の事業を行っていらっしやる方が多くて、その技術者を配置できないというようなことがございますので、ここら辺につきましては、わざわざAランクの工事を小さく区切ってそれを小さいところに持っていっても、なかなか、今度は入札に参加されることが少ないということを先ほど申しましたけど、そういった面で効率が悪いというようなことで、これまでどおりある程度まとまった工事はAランク、Bランク、そして、小さい工事につきましては、Cランク、Dランク、こういった形で発注をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたらこれ、10月13日の公示の件も、ほとんどAランクが95%、これ見てみたら95なんですけど、もうこのままで行かれるわけですね。もう、そういう心遣いとかB、C、Dを育てようとかそんな気持ちはないんですね。

たった15社しかいないのに95%渡して、あとのほんの少しのパーセントをB、C、Dに渡す。ちょっとそれはかわいそうだと思いますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、Aランクの業者数が15者じゃなくて、今現在、21者になっております。そして、Bランクが14者、Cランクが15者で、Dランクが39者ですか、28年度はそういった形になっております。そして、決してCランク、Dランクの業者を育てようとは思ってないんじゃないかと、これは、育てたいという気持ちはもう山々でございます。ただし、やはりそれなりに主任技術者等も配置してもらわなくちゃなりませんので、そういったところからまず、いろいろ準備をされて、お願いしたいなというふうになっております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） B、C、DはB、C、DからAに上がるにも、そういう資格者をそろえるというよりも仕事がないんですから、その金額に対する、金額が上がらないとなれませんか。B、C、Dには、B、C、DがAに上がるにも、金額、それだけの仕事を1年間にせんとだめですよ。1年間に、Aランクの場合は2億円、Bランクの場合は5,000万円、Cランクの場合は2,000万円以上の仕事をしたのがA、B、Cです。だから、それをするには仕事回ってこないから上に上がれないということですよね、この人たちは一生。

だから、私が言いよるのは、ちょっと、Aランクの15社のを分割して渡してもらえないだろうかというお願いをしたかっただけです。

時間が、いいです、時間がありませんので。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ランクが少しずつ上がっていくのは、これは公共のほうの請負金額だけじゃなくて、例えば、Aランクが落札されたところの分を下請けする金額も実績になりますので、そういった面で少しずつ実績をつくっていただいて、ランクを上げていていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 次に、対馬病院のことに入ります。

私は、昨年の6月から、対馬病院に対する市民の要望を、病院側に市長から言ってもらおうようお願いをしていますが、病院に対する、市民の方々の医療に対する不満が多すぎて、私の50分の持ち時間では言い尽くせないほどの要望が上がってきております。それで、皆様の不満を一つずつ、私は文書にしまして、市長に預けて、そして、病院側にかけてもらおうようお願いすることにしたので、私の一般質問の終わった日は、病院に対する不満の電話がもう殺到するんです、私のところには。

それで、私も、市長も何考えてと思うんですけど、市民に愛される病院になってもらいたい、安心して市民が行ける病院になってもらいたいというのが私の気持ちなんですけど、病院側にも市長の要望を聞いて、少しでも近づくように頑張ってもらいたいと思います。

現在の病院の状況では、市民に愛される病院にはなれそうにありません。皆様の要望を市長として病院側にしっかり言っていただきたいと思いますので、私が、一応、文書をつくってきておりますのでお願いします。

それと、私たち市民は、一応、1年間に7,000万の借金をかぶって30年間払い続けるのですから、本当にもう、いい病院にしていきたいと思います。

市民の方の本当の要望は、患者を大事にしてほしいというのが本当の要望です。それと、6時に裏口に並ぶのは救急車の入口に近いので椅子は置けませんということで、市長は言われましたが、椅子を置くのは6時から7時までで、7時になれば中に入れますので、救急車の入り口になるので邪魔になるから置きませんと言われましたが、市長は現場に行ってから見られましたか、答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も朝の7時から、この裏口の入口には行ったことはありませんけども、病院に行ったときに、何度もこの横のほうは状況を確認しております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あそこは、救急車の邪魔になるとこじゃないんです、並ぶところは、救急車ずっと手前だから。だから1時間でも、やっぱり置いていただけたら、お年寄りが助かるがなって思ってるんですけど。それも、私はずっと言い続けてきましたけど、一向にそれもしていただけないということで、残念でたまりません。

そして、会計に入ってから待ち時間も少しはできましたが、まだまだ改善ができておらずに、1時51分発の上行きのバスに乗りおくれたら、夕方だったんですけど、やっと今月からか、3時51分かなんかのバスができましたので少しはよくなりましたけど、それまでは1時51分に乗りおくれたらもう6時までないですよ。だから、それでみんな慌ててたんですよ。それで、上のほうにお薬屋さんがあればいいんですけど、巖原の人の場合は巖原でもらえるんですけど、上の人たちはもうないんです。だから、会計が済んで、薬までもらって帰らないといけない。それにはやっぱり早い時間に受け付けして、早く終わらせんといけないというのがあるものですから、できれば椅子を1時間の間、置いて、また、警備員さんの方が中に入ったときにはのけるという形、それも一応、要望を出していただけないでしょうか。

それと、停留所の件です。停留所の件が、8月に入札で12月にでき上がりということで市長は答弁されましたが、私、行ってみました。まだ無理です。まだ重機が入った状態で、いつでき

るかわからんっていう感じです。行ってみたら、ちょうど雨が降る日で、お年寄りが杖をつけて1人だけ座ってあったんです、そこに。その姿を見て、私は何のためにこれは、今まで言い続けてきたのかなとか、本当に情けない思いをして帰ってきました。何にもなってません、あれ。だから、バスが来ますよね、玄関前は、もう、だめだと答弁されましたから、玄関前じゃなくてバス停でいいですから、今から寒くなってきますから、玄関の中に患者さんを待たせておいて、バスが来て、バスに待ってもらって、乗ってもらうわけにはいかないものでしょうか。玄関の中で待って、待たせていただくようお願いしてもらえないでしょうか、その停留所ができるまでです。濟いせんけど、今からますます、もう寒くなるし、雨が降ったら打ち込むし、寒いんですよ、あそこはとにかく。だから、よろしくお願いします。

要望を、私、箇条書きにして出しますので、病院のほうにお願いいたします。

そして、3番目、私も去年の3月から、この大船越の野積み場用地の件は言ってきたんですが、やっぱり市民の人はわからないから、議員バッジをつけておけば悪いことでも何でも通るんだというような言い方をして電話をかけてこられますから、いや、そういうことじゃないんですよと言ってるんですけど、わかってもらえないし、そして、あそこの一応、あれは十二、三年前に不正に無断で建物を建ててあるんですから、幾ら許すにしても、一回撤去させて、それから許すべきじゃないでしょうか。あれ、無断で建てさせたのをそのまま使わせること自体も市もおかしいと思いますよ。一回撤去させて、それからまた建てさせるという形にしてもらわないと、これは市民の人は、もうあきれてますから。

そして、3年ぐらい前にあそこ建て増しをしてあるんですが、建築確認なんかはとってあるんでしょうか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の議員バッジがどうのこうのという話がありましたけども、決して、その該当者の方が議員であるからとかそういうことではなくて、平成25年2月28日付で水産庁の長官通知が出ております。これは、補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設として漁港管理者が公正な手続に従い選定したのも施設の設置が可能になったということでございます。といいますのが、これまでは漁協じゃないと建物は建てられないというようなことで、こちらとしても指導をしてまいりましたけども、この平成25年2月28日付の通知で、要はもう少し、そういう漁業関係であれば地域の要請とかを加味しながら許可もできますよというような通知が来てるんですよ。ですから、これによって許可をしたと、許可といいますか、あくまで単独用地との交換でございますけども、それで許可をしたというようなことでございます。

2点目が建築確認の件でございますが、建築確認につきましては建築基準法の第6条第1項で

建築確認申請は、ここは都市計画区域でもありませんので不要でございますけども、ただし、建築基準法の15条の第1項の建築工事届は施行者が長崎県知事に対して届け出る必要がございます。しかしながら、この保存期間が1年間だということで、確認ができてないということでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 側溝を塞いで、側溝を半分塞いで建ててありますよね、建物を。ためますも半分塞いでありますよね。これは内部告発で、職員からの内部告発だから、確実だと思うんですが、あれ。それも見てあります。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 側溝につきましては、私も、この間、現地でわかりませんでしたので、後で職員のほうから写真で確認をさせていただきました。確認させていただきました、確かにこれはもう、ちょっと余りいいことではございませんけども、要はその容積、体積。体積も変わっておりませんし、その排水機能についても問題もないということでございますので、ただ、当然、このますの掃除については、その倉庫の中になっておりますので、その施設の所有者の責任において掃除はしていただくということで、占用料を徴収するということで確認をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それと、あそこの野積み場用地を見てみましたら、網の山なんです、全部。占領してあるんです、全部。それは、土地代とか、その網置き代とかは、市のほうはもらってらっしゃるんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 網等につきましては、漁港の利用計画の中で野積み場用地とか漁具乾場用地とか、そういったことで利用の用途を決めております。そういったところに置く魚網とか、そういったものについては無料でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 25年に許可が出るということは、それは、まともな建物を建てさせるための許可じゃないんですか、十何年前に無断で建物を建てさせたままじゃなくて、一回撤去させて、それから許可を出して建てさせるべきだと私は思いますけど、どんなですか。その25年にもう許されたから、このままもう続けさせようじゃなくて、間違ったことは間違ったことなんですから、13年前に無断で建ててるんですから、一回撤去させて、それから許可を出したらどうですか、私はそうと思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） いろいろと考え方にもよるんでしょうけども、まず、水産庁、県と協議をする中で、この25年に出されました分で長官通知の分で相談をいたしましたけども、確かに、そこにもう既に建っているということで、本来、こういう施設は、この水産庁の通達をする場合は公募になるかと思えます。ですので、既に建っている施設に対して、もう公募ができませんので、この通達は該当させられないけども、それでは、ほかに単独用地があるようであれば、そことの交換がいいのではないかとというようなことでありましたので、こちらといたしましても、あえてそこにまた再度建てかえ等の余分な経費は支払われなくてもいいようにしたいということで、今回、このような単独用地との交換ということで事務を進めたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃあ、そういう案、自分で市の野積み場用地に建物を建ててそのまま使われるなら、みんなそうした方がいいですよ。そんな許可もなく勝手に建てとって、そして、水道を引くときも市の側溝の横を無断で全部掘ってから、水道を引いてるらしいんですけど、それも御存じですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 水道のほうは、私も、現地確認の際も、ちょっとそこはもう土の中ですからわかりませんでしたけども、確かに、製氷施設ですから水がないと氷はできないということでございますので、どっかにか来てるのだろうという思いはありましたけども、後で側溝の横に入っているということは職員のほうから聞いた次第でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 掘るのに市の許可もなく掘っていいんですか、それ。掘って引いていいんですか、それも不正だと私は思います。そしたら、誰でもそれができるなら、すればいいですから、何も許可なしに、その水道も引いてるんですよ。だから、側溝の横をずっと掘ってるんですよ。だから、内部告発だから、全部あそこの内容、私、わかってます。

だから、そういうことを許したらだめです。本当、めちゃくちゃじゃないですか、建物を建てる時も、建て増す時も「そこは側溝の上だから、社長、せんほうがいいですよ」と言ったらいいんですけど、それも「いやいや大丈夫、大丈夫、せろ、せろ」という感じでしたそうです。だから、本当、めちゃくちゃですよ、この建物は。だから、私の考えとしては、一回撤去していただいて、それから許可を出して、もう一回建てさせるべきだと思います。もう、時間もありませんので、よろしく願いしておきます。

病院問題は、後で文書を出させていただきますので、病院のほうには市民の要望を言っていたらと思います。

そして、あそこの駐車場、停留所はいつぐらいにでき上がるか聞いていただきたいと思います。

お願いします。そして、そのでき上がるまでも結構ですので。（「駐車場ですか」と呼ぶ者あり）停留所。まだ、今、掘りかけ中だから、いつになるかわからんと思うんですよ。だから、今から寒くなるから、市長の答弁では、この前、12月って言ってあったんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、そのバス停の工期につきましては、こちらが聞いているところでは、12月27日までということになってるみたいですので、また、ここは確認したいと思います。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は3時10分からとします。

午後2時55分休憩

午後3時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 新政会、17番の大部です。

通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず、1点目の歩車道境界ブロックの高さを今より高くして、人の安全を守る歩道について。

このごろ、頻繁に小学生、中学生の生徒の登下校中の歩道への車の乗り上げによる悲惨な死亡事故が起きております。これから先、高齢者のドライバーは年を追うごとにふえていきます。現在のブロックの高さは20センチですが、35センチ以上の高さに上げれば普通車クラスは簡単に乗り上げることはできません。人の歩く安全な歩道にするために、ブロックの高さを上げることはできないかをお尋ねします。

2点目のタイの稚魚の放流について。

対馬島内で多い年は30万匹、平成8年から14年度までは大体20万匹ものタイの稚魚が放流をされてきました。その当時は沿岸からも釣れていましたが、最近ではめっきり少なくなってきております。高齢化社会に向かっていく中、また、水産業の対馬として、再度、前のようなタイの稚魚の放流をすることができないかをお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、集団で登下校している児童の列に車が突入する事故が連続して発